

令和3年度出水市社会福祉協議会事業計画

事業方針

近年、人口の減少・少子高齢化や核家族化の進行、価値観の多様化、地域住民相互のつながりの希薄化などにより、地域社会を取り巻く環境が大きく変化してきています。加えて新型コロナウイルス感染症の拡大や不安定な世界情勢、生活不安の拡大など、先の見えない不安感で社会生活や経済に大きな影響を与えています。

このような状況の中、国の令和3年度予算によれば、新型コロナウイルス感染拡大防止に万全を期しつつ、デジタル社会・グリーン社会、活力ある地方、少子化対策など全世代型社会保障制度等の中長期的な課題にも対応したものとしております。

また、出水市におきましては、新型コロナウイルス感染症への対策を踏まえ、コロナ禍後の未来を見据えた社会情勢の変化を的確に捉え、市政発展に向けた第二次出水市総合計画や第二次出水市まち・ひと・仕事創生総合戦略に基づく施策の展開と財政健全化による持続可能な市政運営の両立を重点課題としつつ、未来への投資につながるものに重点的に取り組むこととしております。

そうした中、社会福祉協議会は地域福祉推進の中核的機関として、誰もが安心して住み慣れた地域で暮らしていけるよう、公的サービスの充実のみならず、行政や様々な分野における各機関、団体等との連携を図り、地域における課題や住民のニーズを的確に捉え、それらに対応した解決に取り組むことが求められています。

したがって、出水市社会福祉協議会における事業方針としましては、その目的である地域福祉の充実発展を図るため、市の施策に連動しつつ各種事業を展開してまいります。

市から受託している子育て支援事業であるファミリーサポートセンター事業や学童保育事業の充実を図り、子育て環境の整備に努めるとともに、高齢化の進展により、一人暮らしや高齢者のみの世帯が増加する中、生活支援サービス事業“暮らしサポートセンター事業”等の充実・強化を図り高齢者等の日常生活を地域で支え合う体制づくりや生活困窮者が自立した生活が送れるよう関係機関と連携して支援してまいります。

また、ボランティア活動事業の充実を図り、誰もが地域で安心して暮らし、ふれあい、たすけあう地域づくりを進めてまいります。

介護保険事業の分野においては、地域に求められる介護サービスの提供に努めるとともに介護報酬改定や制度改正に適切に対応しつつ、介護保険事業経営のあり方についても検討を進めてまいります。

受託事業としては、昨年度から受託している高尾野市民交流センター及び野田市民交流センターをはじめ出水市老人福祉センターを地域の拠点として市民の健康・教育の向上及びレクリエーション等福祉の増進を図ってまいります。

これまでも自治会組織、民生委員児童委員協議会連合会、社会福祉関係団体、福祉施設など各分野の関係者との連携協力を図りながら事業推進に努めてまいりましたが、さらに連携強化を強めるとともに、職員の更なる意識改革を図り、地域住民の立場に立った総合的なサービス提供とサービスの質の向上に努めてまいります。

このような基本方針に基づき、令和3年度は以下に掲げる基本目標の基に、それに沿った事業実施計画を策定し、地域福祉の担い手として市民に信頼される多様な福祉サービスを積極的に提供し、市民が安心して暮らせる地域社会の構築を目指して各事業の効果的な実施に努めることとします。

基 本 目 標

- 1 ふれあいのまちづくり事業の推進
- 2 ボランティア活動事業の推進
- 3 在宅福祉サービス事業等の推進
- 4 受託事業の推進
- 5 その他の社会福祉事業への参加・協力と育成事業の推進
- 6 その他の業務及び協力事務等の推進

事 業 実 施 計 画

- 1 ふれあいのまちづくり事業の推進

「地域住民の福祉と生きがい・健康づくりは地域住民全体の手で」をモットーに、世代を問わず、お互いの連携の輪を広げて、安心して生活できる地域社会

を築いていきます。

- (1) 小地域福祉ネットワーク活動を推進し、ひとり暮らし高齢者や高齢者のみの世帯、ひとりでは生活困難な心身不自由な方々などを地域住民の協力による見守り・支援活動を通じ疎外感の解消及び孤独死防止に努め、高齢者等が地域で安心して暮らせる、そして支え合う体制づくりを進める。
- (2) 在宅福祉アドバイザー事業と連携して小地域福祉ネットワーク活動を推進する。
- (3) 生きがい対策としての「いきいきサロン」、子育て環境整備のための「子育てサロン」の開設支援と市民参加の促進に努める。
- (4) 心配ごと相談体制の充実・強化を図るため、一般相談や専門相談のほか住民にとって身近な地域の相談窓口（各支所）の開設により、相談者の問題解決への支援を行う。
- (5) 高齢者元気度アップ・ポイント事業及び高齢者元気度アップ地域包括ケア推進事業により、高齢者のボランティア活動や生きがい、健康づくり活動の推進に努める。

2 ボランティア活動事業の推進

ボランティアセンターの機能を充実するため、ボランティアに関する情報収集及び発信を行いながら、担い手であるボランティアの育成、教育、援助等を行い、市民のボランティア活動への意識を高めてまいります。

- (1) ボランティアの需給調整やボランティア活動保険の加入及び一部助成等を通じ、ボランティア個人・団体への活動支援に努める。
- (2) ボランティア活動推進協力校と連携し、ボランティア・福祉教育の推進を図り、次世代の人材育成に努める。
- (3) 災害ボランティアセンター機能の充実や災害ボランティア活動の支援に努め、市や近隣社協と連携を強化し、不測の事態に備える。
- (4) ボランティア講座、「生涯学習・福祉・ボランティアフェスタ」の開催及び充実を図り、福祉ボランティアのまちづくりに努める。
- (5) ボランティア受入れ施設等との連携と協調を図る。

3 在宅福祉サービス事業等の推進

- ◎ 地域住民(利用者)が選択する介護保険サービスを効率的に利用してもらうとともに地域において高齢者と介護者の家族等の各種相談に応じ支援するため、ランチとしての在宅介護支援センターの充実に努め、包括的なサービスの提供を行いながら、高齢者の自立を助長してまいります。また、住み慣れた自宅において介護状態の程度において訪問介護員の家事援助や身体介護等のサービス提供を受け、安全してより快適な生活が送れるよう支援します。
- ◎ 小規模多機能型居宅介護事業所「暖らん」及び認知症対応型共同生活介護事業所「グループホーム野菊」については、消費税率引上げ等による収益率の低下を改善するため、利用料の見直し等を行い適正な運営に努めるとともに経営の在り方についても検討してまいります。
- ・ 「暖らん」では、利用者が住み慣れた地域でその人らしい暮らしが実現できるよう、家庭的な環境の中で地域住民との交流や地域活動への参加を行いながら、適切なサービスを提供します。
 - ・ 「野菊」では、認知症によって自立した生活が困難になった利用者に対して、日常生活の世話や心身の機能訓練等を行い、利用者がその有する能力に応じて、安心と尊厳のある生活を可能な限り自立して営むことができるよう支援します。
- ◎ 「暮らしサポートセンター事業」の充実強化を図り、住民が主体の相互扶助活動をさらに推進してまいります。また、「かごしまおもいやりネットワーク事業」等を通し、生活困窮者支援を推進します。

- (1) 居宅介護支援事業
- (2) 訪問介護事業
- (3) 訪問入浴介護事業
- (4) 障がい者の居宅介護等事業
- (5) 小規模多機能型居宅介護事業
- (6) 認知症対応型共同生活介護事業
- (7) 介護予防・日常生活支援総合事業
- (8) 生活支援サービス事業「暮らしサポートセンター事業」
- (9) かごしまおもいやりネットワーク事業

4 受託事業の推進

- (1) 出水市老人福祉センターの運営
- (2) 高尾野市民交流センター及び野田市民交流センターの運営
- (3) たかおの交流館の運営
- (4) 児童クラブの運営（7クラブ（障害児児童クラブを含む。））
- (5) ファミリーサポートセンター事業の運営
- (6) 在宅介護支援センターの運営
- (7) シルバーハウジングセンターの管理・運営
- (8) 福祉サービス利用支援事業
- (9) 生活支援体制整備事業
- (10) 地域交流スペース施設の管理・運営

5 その他の社会福祉事業への参加・協力と育成事業の推進

- (1) 社会福祉関係大会への積極的参加
(生涯学習・福祉・ボランティアフェスタ、市老人福祉大会・老人スポーツ大会、障害者連絡協議会や母子寡婦福祉会、遺族会等の各総会、ボランティアズパーティー等)
- (2) 共同募金配分金事業の実施
各種料理教室、移動式ベンチ設置事業、命のカプセル事業、災害見舞、交通遺児への援助、地域活動助成事業、いきいきサロン・子育てサロン事業、福祉団体及びボランティア活動推進協力校への助成等

6 その他の業務及び協力事務等の推進

- (1) 社会福社会館の適正な維持管理に努める。
- (2) 広報誌やホームページ等を活用し、福祉、ボランティア情報の発信に努める。
- (3) 共同募金事務、日赤事務等について、引き続き協力する。
- (4) 市老人クラブ連合会、特攻碑顕彰会、護国神社奉賛会、遺族会、障害者連絡協議会等関係福祉団体への協力